

会議結果報告書

令和2年9月8日

会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和2年8月26日(水) 午後3時30分～5時
開催場所	市民会館302会議室
出席委員	井上國夫委員、深瀬克委員、上野守嘉委員、新田泰男委員 金子博一委員(計 5人)
欠席委員	(計 0人)
説明員職氏名	生涯学習課 浅見主幹、武井主査 (1)のみ 都市計画課 滝田課長 吉野副課長、野口主任 (計 5人)
議題	(1) いろは親水公園の魅力増進事業と旧村山快哉堂について (2) しき郷土かるたの解説文の改訂について (3) 今後保護を進めるべき文化財について
結果	(1) いろは親水公園の魅力増進事業と文化財の管理についての 質疑及び意見があった。 (2) しき郷土かるたの解説文の改訂にあたり、文化財保護審議会 の監修について承認された。 (3) 今後保護を進めるべき文化財について、重点的に取り組むべ き文化財について、協議した。 (傍聴者 0人)
事務局職員	生涯学習課 浅見主幹、武井主査

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) いろは親水公園の魅力増事業と旧村山快哉堂について

説明 都市計画課 資料により説明

【質疑・応答】

会長) 郷土資料館が一緒になるという話はどうなのか。

都市計画課) 完全に分離している

会長) 遊具は何かあったのだろうか

都市計画課) 遊具は、左岸側に、ロープのジャングルジムなど子どもの遊具があるが、老朽化しており、更新の時期である。点検と部分修繕をしているが老朽化している。トイレも老朽化しているので、新たに考えていく。

委員) カフェはどこにつくるのか。快哉堂の中に作るのか。

都市計画課) 快哉堂の建物はいじらない。中で営業しない。

委員) カフェの場所はどこか。

都市計画課) カフェをどのようにするかは、公募した業者の判断。中州は半分くらいは河川区域であり、建物が建てられるところは限られる。建物はいじらない。活動も今までどおりの活動。

委員) 快哉堂はいじらない。今までと同じ活動ということなら、この会議で何を決めるのか。

都市計画課) この計画はかなり大きな計画で、9月にパブリック・コメントを行い、みなさんに公表して意見をいただく。その中の重要な施設であるので、関係する文化財保護審議会と村山快哉堂管理運営委員会に事前に意見をうかがうものです。

事務局) 追加のおはなしですが、文化財の管理が教育委員会から指定管理者となる。これは文化財の管理としては、大変大きな変更となる。この点についても、文化財保護審議会のみなさんからご意見をいただきたい。また、現在の計画では、快哉堂をいじらないが、指定管理になったとき、文化財の管理について、現状変更や修理については、事前に協議してもらいたいので、この点を協定書に盛り込むよう、都市計画課へ要望している。管理が教育委員会から離れても同じように管理していきたいと考えています。

委員) 生涯学習課の予算も離れるということか。

事務局) 日常管理は、指定管理となる。管理運営委員会の関わる部分は生涯学習

課が変わらずかかわる。文化財を生かして、ボランティアが行う事業は生涯学習課がサポートしていく。

都市計画課) 事業については、急に変わってもうまくいかないという心配があるため、引き続き生涯学習課が関わっていく。

委員) 管理運営委員会という人の部分は移るのか。

都市計画課) 移らないです。そこは生涯学習課に担ってもらう。

委員) 三代の堤防や水神はどうなのか。

都市計画課) そこまで、大げさな整備はないので、影響しない。

委員) ウォーター遊具はどこに設置するのか。

都市計画課) トイレと駐車場の間あたりを予定している。

委員) 要望として、川の水が上がると泥が出る。維持管理をきちんと業者に話しておいていただきたい。

事務局) 3代の堤防の説明板については、文化財保護審議会で出ていたでしょうか。

委員) 会議では出ていない。

委員) 3代の堤防の説明板はあったほうがいいのか。他にはないものである。価値のあるものなのでアピールしても良いのではないかと。ウォーター遊具をつくるあたりでいっぺんに見える。

会長) パブリックコメントはいつか。

都市計画課) 9月1日からです。

会長) 業者は決まっているのか。

都市計画課) 業者は公募です。大規模な事業になるので。

会長) ほかに質問はないようなので、よろしいですね。ありがとうございました。

(2) しき郷土かるたの解説文の改訂について

説明 武井 資料により説明

委員から、監修について了承される。

解説文改訂版監修を表記することも了承される。

(3) 今後保護を進めるべき文化財について

説明 武井 資料により説明

【質疑・応答】

会長) 絵馬の現状の確認をするのが先ではないか。

事務局) 郷土資料館資料整理で全点確認しているのだから、絵馬のデータは確認できる。

委員) 確認してください。

委員) 富士講関連資料について、10月に郷土資料館特別展がある。指定文化財としてとらえていくべきものの確認ができる。吉田胎内の巻物など、非常に貴重なものもある。文化財保護審議会できっしょに見に行き確認してはどうか。

委員) どのようにとらえていくべきか、検討が必要である。

事務局) 特別展は、どういう観点でとらえるか検討する良い機会でもある。そういう意味でも、ぜひご覧いただきたい。

委員) 大小合併門樋以外の3つの樋門の指定はどうか。

委員) これからなくなる危険もある。これはきちんと見ていく必要がある。傷んでくる危険もある。

委員) 大小合併門樋の方向性も出たので、ほかの3つを進めないという理由はない。

事務局) ある程度まとまった資料はある。完全に詳細調査となるとまた難しいが。

会長) 前に指定について話題にしたときの資料で指定すればいいのではないか。

委員) 県文書館に、樋門についての資料がある。図面もあるのでは。

事務局) 確認すべき点があるが、できるだけ進めたい。

4 報告事項

(1) 大小合併門樋について 事務局から報告

記録保存のための三次元測量について、現地での測量がほぼ終了した。

(2) 古文書の保管施設について 事務局から報告

引き続き、適切な保管施設について、検討していく。

5 閉会